

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

1.	文学部・人文科学研究院	研究 1-1
2.	教育学部・人間環境学研究院	研究 2-1
3.	法学部・法学研究院	研究 3-1
4.	経済学部・経済学研究院	研究 4-1
5.	理学部・理学研究院	研究 5-1
6.	医学部・医学研究院	研究 6-1
7.	歯学部・歯学研究院	研究 7-1
8.	薬学部・薬学研究院	研究 8-1
9.	工学部・工学研究院	研究 9-1
10.	芸術工学部・芸術工学研究院	研究 10-1
11.	農学部・農学研究院	研究 11-1
12.	比較社会文化研究院	研究 12-1
13.	言語文化研究院	研究 13-1
14.	数理学研究院	研究 14-1
15.	システム情報科学研究院	研究 15-1
16.	総合理工学研究院	研究 16-1
17.	生体防御医学研究所	研究 17-1
18.	応用力学研究所	研究 18-1
19.	先導物質化学研究所	研究 19-1
20.	情報基盤研究開発センター	研究 20-1

文学部・人文科学研究院

I	研究水準	研究 1-2
II	質の向上度	研究 1-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、人文学としての哲学・歴史学・文学の各領域の研究者を擁する組織として、平成 19 年度の教員一名当たりの著書・論文等の発表が 1.7 件、口頭発表が 1.0 件となっており、十分な水準を維持している。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の平成 19 年度の採択数が 85 件（教員一名当たり 1.7 件）である。これは 21 世紀 COE プログラム「東アジアと日本：交流と変容」に伴う研究環境の整備と刺激が大きい。また、九州という地理的位置から、当該組織によるアジアとの研究交流には大きな期待が寄せられており、学部内に多くの学会事務局を置き、九州、東アジア地域の学会活動の拠点として重要な役割を果たしていることは、優れた成果である。

以上の点について、文学部・人文科学研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、文学部・人文科学研究院が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、構成員の活発な研究活動に基づく成果が数多く公開されており、21 世紀 COE プログラムの研究成果は、内陸圏・海域圏ネットワーク

とイスラム、東アジア古代国家論等に結実している。その他、優れた研究成果として、例えば、純化の思想家としてのルソー研究や高麗美術の再定置等が挙げられる。社会、経済、文化面では、原典の正確で豊かな理解を踏まえた研究成果を社会に還元するとの姿勢から、翻訳書や啓蒙書を発表している。そのなかで、中国魏晋南北朝の歴史研究、イスラム世界の農書の解説と日本・中国の農書との比較研究等を行うなどの相応な成果がある。

以上の点について、文学部・人文科学研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、文学部・人文科学研究院が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面で、インド哲学・仏教学の業績に関して、フランスとドイツの研究者との国際的な共同研究が進み、優れた成果を上げている。また、考古学に関わる業績においても、中国の複数の研究機関と考古学研究室との国際的な共同研究等の優れた成果がある。

以上の点について、文学部・人文科学研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、文学部・人文科学研究院が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学部・人間環境学研究院

I	研究水準	研究 2-2
II	質の向上度	研究 2-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の教員数は 66 名（教授 30 名、准教授 28 名、助教 8 名）であり、一名当たりの査読付き平均論文数は 2.3 件であり、査読の無い論文（刊行物を含む）については 7 件である。また、相応のシンポジウム研究発表が行われている。これらの数値について教授・准教授・助教の間に大きな差が無く、若い研究者も活発に研究活動を行っている。また、21 世紀 COE プログラムに基づく研究活動の成果として、10 回の国内フォーラムと 7 回の国際シンポジウムを開催している。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数と採択金額（それぞれ新規＋継続）は過去 4 年間を通じて毎年平均 42 件及び 1 億 3,000 万円であり、特に金額が毎年増加傾向にある。平成 19 年度の調査では、新規採択率が 33% となっており、全国平均（27%）を上回る。他の競争的資金については、受託研究費、共同研究費、奨学寄附金の受入れ合計件数が過去 4 年間の平均では毎年 33 件（8,000 万円）であり、活発な研究活動が実施されている。このように論文数、科研採択数、科学研究費補助金獲得額も大きく、しかも増大の傾向にあることなどは、優れた成果である。

以上の点について、教育学部・人間環境学研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、教育学部・人間環境学研究院が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、人間環境を取り巻く諸問題を多方面から科学的に解明し、新時代の共生社会を創造していくための研究を行っており、人間環境の問題を解明しようとする研究が多く生まれている。例えば、臨床心理学に基づいた精神分析に関する研究や、実用的な昼光照明の設計を可能とする天空輝度分布の国際標準化についての研究で卓越した成果を上げている。社会、経済、文化面では素材型木造工法による建築作品やイタリア・ポンペイ遺跡のレーザー測量等の実地研究や児童発達障害の研究において優れた成果を上げている。また、過去4年間の研究成果によって、国内学会賞2件、財団等賞2件、文部科学大臣表彰（若手科学者賞）1件、外国の科学アカデミー会員1件を受賞している。これらの状況などは、優れた成果である。

以上の点について、教育学部・人間環境学研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、教育学部・人間環境学研究院が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

法学部・法学研究院

I 研究水準	研究 3-2
II 質の向上度	研究 3-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、研究院の研究遂行のため、適切に部門を配置するとともに、総合企画委員会を置くことにより、研究の統合が図られていることで、共同プロジェクトの実施体制は高い水準にある。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の獲得状況が、平成 19 年度において、件数が 38 件、金額が 1 億円弱であり、件数、金額とも相当の水準であることなどは、優れた成果である。

以上の点について、法学部・法学研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、法学部・法学研究院が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、必ずしも業績の判定結果が高いとは言えないが、学術面では、多様な法文化法制度に関する理論的歴史的動態的な研究の項目をはじめとして各項目について数多く生産されており、一定の貢献をしていると判断できる。社会、経済、文化面では、調停、企業不祥事などに対応する著作において研究業績が発表されており、新領域を含めた課題に取り組むなどの相応な成果がある。

以上の点について、法学部・法学研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結

果、研究成果の状況は、法学部・法学研究院が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経済学部・経済学研究院

I	研究水準	研究 4-2
II	質の向上度	研究 4-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、全教員（平成 19 年度で 64 名）が平成 16 年度以降の 4 年間に著書 83 件、論文 207 件、学会報告 247 回を発表しており、教員中 20 名以上が学会の役員を務めている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択件数（採択金額）が年平均 28 件（4,512 万円）であり、そのほか学部同窓会からの寄付による国際学術交流振興基金、南信子教育研究基金（若手教員の出版助成）、経済学研究院重点研究プロジェクト補助金などが活用されているなどの相応な成果がある。

以上の点について、経済学部・経済学研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、経済学部・経済学研究院が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、日本の海運企業の研究や日本の産学連携技術推進政策に関する研究などの卓越した業績がある。社会、経済、文化面では、例えばエネルギーと環境政策に関する研究が優れた業績としてあり、経済史の観点から今日の環境問題への知見を与えている。また、平成 16 年度以降の 4 年間に 5 名の教員がレオンチェフ記念賞をはじめ学会等から受賞を受けている点は評価できるなどの相応な成果がある。

以上の点について、経済学部・経済学研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、経済学部・経済学研究院が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

改善、向上しているとはいえない

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例が 1 件であった。

「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例の判断理由は以下のとおりである。

○「外国語論文奨励制度」については、本制度の運用に関する説明が見当たらず、また、その成果として提示された論文は、卓越した水準にあるという判定はされていない点で、改善、向上しているとはいえないと判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

理学部・理学研究院

I	研究水準	研究 5-2
II	質の向上度	研究 5-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、「Web 科学博物館」や「島原火山都市国際会議」等に見られるようにレベルも高い。研究資金の獲得状況については、リサーチコア研究拠点、研究教育拠点等、大学・学部を挙げて研究に取り組む姿勢が、21 世紀 COE プログラムとそれに続くグローバル COE プログラムの採択等につながったことなどは、高い評価を得ている。さらに、「次世代型スーパースター養成プログラム」に採択されたことにより、将来にわたって、優れた研究者を育成する道が開けたことなどは、優れた成果である。

以上の点について、理学部・理学研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、理学部・理学研究院が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、各分野において優れた研究成果が得られており、国際的にレベルの高いジャーナルに発表されている。例えば、ノーベル賞受賞者（Zwail）の提唱したモデルの誤りを指摘した論文、植物の二酸化炭素依存気孔開閉の論文等がある。これらの状況などは、相応な成果である。

以上の点について、理学部・理学研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、理学部・理学研究院が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、平成 21 年度グローバル COE プログラム「自然共生社会を拓くアジア保全生態学」の拠点として採択された。この採択は、国際的学術誌（『Science』）に「国際的に前例がない」と紹介された九州大学新キャンパスでの大規模な生物多様性保全事業や、学内プロジェクト「生物多様性の保全と進化に関する研究拠点形成」等を通して、当該プログラムに参加する専攻群の連携体制を整えるなどの研究戦略により達成されたものである。加えて、九州大学全学で施行されている主幹教授の制度や、部局を超えた全学組織として設立された高等研究院に多くの教員が採用されているなど、優れた成果がある。

以上の点について、理学部・理学研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、理学部・理学研究院が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学部・医学研究院

I	研究水準	研究 6-2
II	質の向上度	研究 6-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の原著数 633 件、総説 648 件、著書 256 件の計 1,537 件で、そのうち査読によるものが 41.2%（633 件）、欧文が 46.9%（721 件）を占め、教員（助教以上 249 名）一名当たりの平均論文数が 6.2 件となっている。原著論文のインパクトファクター（IF）は一件当たり 3.4、IF10 以上 57 件、IF20 以上 10 件となっている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数（採択金額）が平成 16 年度から 19 年度にかけて合計 642 件（29.1 億円）、年平均 161 件（7.3 億円）で、採択率が過去 4 年間を通して 51.5%（申請 980 件中 505 件採択）となっている。その他の競争的外部資金の受入状況は、平成 16 年度以降で 21 世紀 COE プログラム 1 件、他の研究院と共同で 21 世紀 COE プログラム 2 件、グローバル COE プログラム 1 件、九州大学の戦略的教育研究拠点プログラム等、活発な研究活動が展開されていることは、相応の成果である。

以上の点について、医学部・医学研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、医学部・医学研究院が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、医学・生命科学領域における研究が IF の高い国際誌に数多く掲載されている。その他の研究成果については、国内外の学会賞や文部科学大臣表彰科学技術賞等の受賞実績を有する。卓越した研究成果として、例えば、「ヒト幹細胞システムの医学的応用への研究拠点の創出」プログラムを通じて、各臓器分野における幹細胞・前駆細胞、がん幹細胞を同定し、その機能解析を進めていることは、相応の成果である。

以上の点について、医学部・医学研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、医学部・医学研究院が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

歯学部・歯学研究院

I 研究水準	研究 7-2
II 質の向上度	研究 7-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、研究論文の数に減少傾向がみられる。しかし、歯学研究院において活発な研究活動が行なわれていること、また論文等を通して研究業績の学内外への発信が行われていることから、歯学研究院における研究が学内外に広く認められている。研究は、「口腔組織の再生、再建医療研究」及び「口腔健康科学」を重点研究プロジェクトの柱におき、講座横断的かつ起動的な研究システムを構築してきた。また、若手研究者自立的な研究環境整備促進事業次世代研究スーパースター養成プログラムを通じた学際的研究を進展させ、九州大学 COE（リサーチコア）にて、研究活動、研究費申請、人材流動化、講演会等の対外活動の支援を行い、全学的に連携して国際的歯学教育研究も推進している。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金やその他の研究費が維持されていることは、優れた成果である。

以上の点について、歯学部・歯学研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、歯学部・歯学研究院が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、重点研究プロジェクト「口腔組織の再生・再

建医療研究」におけるインパクトファクター（IF）10以上の原著論文数、総説は4件、IF5以上では19件に上り「口腔健康科学」におけるIF10以上の原著論文数は3件、IF5以上では16件に上る。また、両研究プロジェクトの促進してきた講座横断的な研究成果も多く認められ、独創性の高い活発な研究活動が行われていることは、優れた成果である。

以上の点について、歯学部・歯学研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、歯学部・歯学研究院が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

薬学部・薬学研究院

I	研究水準	研究 8-2
II	質の向上度	研究 8-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、4年間の欧文原著発表数は524件であり、これは1年間で1教員（教員数50～54名）当たり2.4～2.6件の論文を発表したことになる。一件当たりのインパクトファクター（IF）は平均3.21である。特許出願数は22件を数える。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金は4年間で170件採択され、総額9億8,000万円を超える。平成16年度より、採択額、採択件数、採択率ともに右あがりであり、平成18、19年度の教員一名当たりの採択件数は0.93件、また採択率は48%、59%と高い。なお、1教員当たりの平均配分額は年間、280～490万円となる。また、4年間の共同研究として57件、1億2,000万円を、受託研究として45件、7億5,000万円、寄付金として217件、3億2,000万円を受け入れている。また、薬学研究院では、産学連携の促進を中期計画に掲げ推進しているが、共同研究は年を追って契約件数、金額ともに顕著な増加を示している。また、寄附講座として、平成16年度には「レドックス医薬科学講座」平成19年度には「創薬腫瘍科学講座」が開設されている。さらに、科学技術振興調整費、学術創成研究等の大型プロジェクト研究が進められていることから、活発な薬学研究が実施されていることは、相応の成果である。

以上の点について、薬学部・薬学研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、薬学部・薬学研究院が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、卓越した論文の平均 IF が 16.5 であり、優れた論文の平均 IF は 8.8 であった。これら発表論文の内訳は生物系薬学 9 件、有機系薬学 7 件、物理系薬学 1 件、医薬系薬学 7 件と薬学研究院の構成に従いバランスよく分布しており、卓越した研究成果は、麻酔・蘇生学分野に認められる（選定に際して、薬学研究院の教員がコレスポンディングオーサーか、それに匹敵する著者であることを考慮したとあるのはフェアである。）ことなどは、相応の成果である。

以上の点について、薬学部・薬学研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、薬学部・薬学研究院が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学部・工学研究院

I	研究水準	研究 9-2
II	質の向上度	研究 9-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況について、平成 18 年度の教員一名当たりの年間平均論文数は 4.7 件と高い水準を維持している。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数（採択金額）は、年平均約 235 件（9 億円）で、特に若手研究（A）の採択が大きく伸びている。その他競争的外部資金の受入れ状況は、21 世紀 COE プログラム 2 件、グローバル COE プログラムが 1 件、科学技術振興調整費、主要 5 分野研究開発委託事業等大型プロジェクト事業 10 件（平成 19 年度）となっている。また、平成 18 年度では受託研究 96 件、共同研究 123 件、使途特定寄附金 318 件を受け入れており、活発な研究活動が展開されている。特に受託研究の受入れ件数が大きく伸びていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、工学部・工学研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、工学部・工学研究院が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノ・材料、エネルギー、社会基盤、学際・複合・新領域の分野で 12 のリサーチコアを形成し、

中核研究拠点を目指した研究活動を行っている。特に、分子情報科学の機能イノベーションと水素エネルギー利用に関する研究は、世界をリードする研究教育拠点を形成しつつある。社会、経済、文化面では、地球資源システム工学、機械工学、環境都市、建設デザインの研究分野には社会的に有用性の高い研究成果が多く見られる。平成16年度から平成18年の3年間に、様々な研究分野で、文部科学大臣表彰、内外学会論文賞等約50件の受賞論文があるなど、優れた成果がある。

以上の点について、工学部・工学研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、工学部・工学研究院が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

芸術工学部・芸術工学研究院

I	研究水準	研究 10-2
II	質の向上度	研究 10-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況について、教員一名当たりの平均原著論文数は1年当たり約 1.6 件であり、85%以上が査読つき雑誌、このうち 49%が外国語であり、国際的な学術活動が展開されている。著書は年平均 36 件を数え、うち 22%が単著であり、学術の社会的還元が評価できる。研究院を特色づける業績である作品等は年平均 28 件を数え、多岐に及ぶ創作活動が実施されている。学会報告等は年平均 391 件、一名当たり 4 件であり、うち 23%が国際会議である。研究資金の獲得状況としては、科学研究費補助金を含む外部資金は年平均 112 件、金額にして 2 億円以上のプロジェクトが定常的に進行中である。うち科学研究費補助金は約 1 億 2,000 万円を占め、基盤研究 (S) を 3 件並行して実施するとともに、常に 40 件近くのテーマが実施されている。21 世紀 COE プログラム 1 件が採択されているほか、九州大学教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクトとして 6 件が実施されている。これらの研究に対して累積 23 件（学術 9 件、芸術 14 件）にわたる受賞が与えられているほか、マスコミ報道年平均 59 件等、社会的評価も高いことなどは、優れた成果である。

以上の点について、芸術工学部・芸術工学研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、芸術工学部・芸術工学研究院が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、知覚心理学、音声科学、文化史、言語学、情報技術、人間工学、医用技術などのほかCG作品、建築等、幅広い研究活動が展開している。優れた研究成果としては、例えば映像作品「SAMURUNORI」、都市空間の近世史研究、両眼立体視における奥行き知覚研究などが高い評価を得ている。社会、経済、文化面においては、デザインのビジネス展開のための実践的研究において卓越した研究成果が認められる。特に、不焼成リサイクルしっくいセラミックスのデザインの研究は、グッドデザイン賞の受賞など卓越した評価を得ている。また、優れた研究成果としては、九州大学病院小児医療センター、片山雅史展等の作品があげられるなどの優れた成果がある。

以上の点について、芸術工学部・芸術工学研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、芸術工学部・芸術工学研究院が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が4件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

農学部・農学研究院

I 研究水準	研究 11-2
II 質の向上度	研究 11-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度、論文や著書の発表については、査読付き論文を 500 件近く発表しており、一名当たり 2 件以上である。著書・総説等は、平成 19 年度で 150 件以上ある。国際会議の発表数も平成 19 年度で 200 件を超えて、教員の学会賞や論文賞も 10 件を超えている。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度で科学研究費補助金の採択が 157 件あり、総額 6 億 5,849 万円になっている。大型の研究費としては、学術創成研究 1 件、特定領域研究 5 件、基盤研究（A）9 件、若手研究（A）1 件となっている。共同研究は、80 件を超え、研究費として総額 3 億円を超えている。また、受託研究も約 80 件であり、研究費総額は 5 億円弱となっていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、農学部・農学研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、農学部・農学研究院が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、新農学生命科学領域における卓越した研究成果として、光合成のメカニズム、カビのゲノム解析、カイコの繭色の研究があり、高い

評価を受けている。環境科学領域では、繊維素材の新利用法の開発が高い評価を受けている。アジア研究領域においては、アグリフードシステムの解析において優れた成果がある。食料学領域においては、食品の機能性解析で成果を上げており、緑茶カテキンの細胞膜受容体の同定研究は、卓越した成果として高い評価を受けている。また、過去4年間の研究成果によって、平成16年日本農学進歩賞、平成17年日本学術振興会賞や平成19年度文部科学大臣表彰若手科学者賞を受けていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、農学部・農学研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、農学部・農学研究院が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

比較社会文化研究院

I	研究水準	研究 12-2
II	質の向上度	研究 12-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、『比較社会文化叢書』を平成 18 年度から平成 20 年 2 月に 12 巻刊行し、研究活動をまとめた形で示している。その他に、平成 19 年度の状況は、教員 54 名、原著論文は 44 件、うち半数以上が査読のある雑誌に発表され、招待論文と合わせて 6 割が専門的な審査又は評価を受けている。また、半数以上が外国語で執筆され、4 割が国際誌である。学会発表等は、39 件で、4 割が国際会議である。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数（採択金額）が、平成 19 年度で 34 件（7,909 万円）、採択率は平成 18 年度において 36.4%である。他の外部研究資金と合わせ、年平均約 40 件（8,000 万円）である。その他、21 世紀 COE プログラム「東アジアと日本：交流と変容」に研究院メンバー 8 名が参加した。共同研究は 39 件（代表及び分担）であり、そのうち国際共同研究は 23 件あるなど、活発な研究活動が展開されていることは、相応な成果である。

以上の点について、比較社会文化研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、比較社会文化研究院が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、モンsoonアジアの自然環境の成り立ちとその変遷の解明及びそこに棲息する生物学の多様性の保全に関する基礎研究や、科学技術史、中国文学、考古学、日本史などで優れた研究成果が上がっている。卓越した研究業績として、例えば、ガリレオの運動論の形成過程を再構成し、毎日出版文化賞を受賞した研究や、日本における中国宋代文学研究を中国にまとめた形で初めて示し中国で大きな反響を呼んだ著作などがある。社会、経済、文化面では、グローバルとローカルを交差させるグローバルな視点から共生市民社会の在り方を探求する研究などで社会的に意義ある研究成果がある。卓越した研究業績として、例えば、戦後日本の科学技術の社会史に関する2,000ページを超える体系的通史を英語版で刊行した貴重な業績がある。また、過去4年間の研究成果によって日本学術振興会賞、毎日出版文化賞、学会論文賞など5件を受賞した。これらの状況などは、優れた成果である。

以上の点について、比較社会文化研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、比較社会文化研究院が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

言語文化研究院

I 研究水準	研究 13-2
II 質の向上度	研究 13-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、論文、著書及び学会発表等が教員一名当たり年平均 2.7 件（うち、学会発表等が 1.0 件、教材開発や翻訳が 0.5 件）であり、多方面での研究活動が活発である。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数が年平均 15 件で、その獲得金額は約 1,700 万円である。また、その他の外部資金約 200 万円を獲得している。特定の教員の貢献に依存することなく、組織全体の研究活動の活性化が期待されるなどの相応な成果がある。

以上の点について、言語文化研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、言語文化研究院が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、共同研究より個別的研究において優れた業績をあげている。特に、卓越した業績として、20 世紀初頭のドイツでの「ドイツ青年運動」を解明し、トーマス・マン研究を前進させた研究が挙げられる。その他、優れた業績として、日本の本草学の誕生時期に新説を提示した研究、日本の本草学の基礎を作ったケンペルの遺したスケッチ集の解読研究等があり、今後のさらなる展開が期待される。社会、経

済、文化面では、教科書や辞典の編集において多くの成果を上げている。また、現在国際的に問題視されている中国の保健政策のような社会的関心の高いテーマについて、迅速に研究を行ったなどの相応な成果がある。

以上の点について、言語文化研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、言語文化研究院が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

なお、提出された研究業績説明書のうち、優れた業績と判断できるものが少なかったことから、今後の自己評価能力の向上が期待される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

数理学研究院

I	研究水準	研究 14-2
II	質の向上度	研究 14-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の一名当たりの査読付き論文発表は平均 1.5 件であり、数学分野においては高い水準である。また、国際学会での発表は、招待講演 48 件を含む 87 件に達している。数学の基礎研究を基盤に置きつつ、数学と他分野との融合研究接点の形成に努めている。また、国際研究集会を開催するなど国際的研究交流に努めている。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度における科学研究費補助金の採択数が、基盤研究（S）の 1 件、基盤研究（A）の 2 件を含め 81 件（1 億 4,000 万円）になっている。これは数学分野においては相当高い水準である。また、21 世紀 COE プログラムにより、平成 19 年度に 1 億 1,000 万円獲得しており、外部資金獲得で高い水準を維持していることなどは、優れた成果である。

以上の点について、数理学研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、数理学研究院が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、平成 16 年度から平成 19 年度に日本数学会関連の受賞が 4 件あり、そのうち卓越した研究業績として、代数的組合せ論に関する研究

といった先端的な研究業績が生まれている。また、平成 19 年度における国際会議招待講演数は 48 件である。さらに、21 世紀 COE プログラムを基礎に数学の基礎研究と応用研究の融合に努めている。これらの状況などは、相応な成果である。

以上の点について、数理学研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、数理学研究院が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

システム情報科学研究所

I	研究水準	研究 15-2
II	質の向上度	研究 15-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の教員一名当たりの年間論文数が 5.4 件であり、高いアクティビティ水準を維持している。当該研究院の研究内容は、わが国の科学技術基本計画の重点政策である 4 分野にすべて関係しており、個々の研究者の専門分野での活動のみならず、地域社会や産業界との連携も行っている。研究資金の獲得状況については、大型の研究資金を中心に、科学研究費補助金、受託研究費、共同研究費等過去 4 年で 30%以上増加している。また、次世代研究スーパースター養成プログラムを推進し、優秀な若手研究者が自立して研究に邁進していることなどは、優れた成果である。

以上の点について、システム情報科学研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、システム情報科学研究院が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、情報科学と電気電子工学を融合した分野において先端的な研究成果が数多く生まれている。卓越した研究成果として、例えば、データ圧縮に関する研究、並列計算システムに関する画期的な研究、CVD プラズマ中のナノ粒

子に関する研究、高磁界下にある高温超伝導線内の損失分布に関する研究、磁気的なバイオ免疫検査装置の開発等があり、国際的に高い評価の研究成果を上げている。社会、経済、文化面では、文部科学省の知的クラスター創成事業で、システム LSI 設計開発拠点の形成を推進し、無線通信用 LSI、リコンフィギュラブルアーキテクチャ、組み込みソフトウェア等の分野で多くの研究成果を上げ、人材育成の組織を構築して 100 社以上の企業を地域に集積させることに成功している。また、過去 4 年間の研究成果によって、154 件の賞を受賞していることなどは、優れた成果である。

以上の点について、システム情報科学研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、システム情報科学研究院が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

総合理工学研究院

I	研究水準	研究 16-2
II	質の向上度	研究 16-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の教員一名当たりの平均論文数が 5.8 件であり、英文の論文が 75%（平成 18 年度）を占めている。講演は教員一名当たり平均 10.4 回であり、学会等においても様々な役割を果たしている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数は、過去 4 年の年平均で 54 件、金額にして年平均約 2 億円である。受託研究は、年平均で 17 件（1 億 887 万円）、共同研究は 34 件（8,012 万円）となっているなどの相応な成果である。

以上の点について、総合理工学研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、総合理工学研究院が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、物質、エネルギー、環境及びその融合領域において高い評価の研究成果を上げている。卓越した研究成果として、金属及びセラミックス材料の力学的特性について、とりわけ高温強度と粒界破壊に関する一連の理論的、実験的研究があり、先導的な基礎理論として国際的にも高く評価されている。社会、経済、文化面では、卓越した研究業績は見られなかったものの、都市建築環境に関する一連の研

究活動は、建築環境工学の進展に貢献している。これらの状況等は、相応の成果である。

以上の点について、総合理工学研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、総合理工学研究院が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

生体防御医学研究所

I	研究水準	研究 17-2
II	質の向上度	研究 17-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の教員一名当たりの平均英文原著論文数は、3.3 件で、その 11%がインパクトファクター（IF）10 以上の学術誌に掲載されている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数（採択金額）が年平均 60 件（4 億 5,800 万円）で教員一名当たり 1,060 万円となり、採択率は過去 4 年間を通じて平均が 57%となっている。その他の競争的外部資金の受入れ状況は、平成 16 年度以降で 21 世紀 COE プログラム、グローバル COE プログラム各 1 件、共同研究が 31 件、受託研究が 91 件となっているほか、総長発意による戦略的教育研究拠点デジタルメディスン・イニシアティブと次世代研究スーパースター養成プログラムを実施しており、活発な研究活動が展開されていることは、優れた成果である。

以上の点について、生体防御医学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、生体防御医学研究所が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、発生学、機能ゲノム科学、プロテオミクス、構造生物学を主とするポストゲノム科学を推進し、特に感染症・免疫アレルギー学及び脳神

経疾患の領域で国際的に評価の高い研究成果を上げている。相当数の学術論文が高い IF の国際一流専門誌に掲載され、かつ卓越した業績と認められたことは、優れた成果である。

以上の点について、生体防御医学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、生体防御医学研究所が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

応用力学研究所

I	研究水準	研究 18-2
II	質の向上度	研究 18-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の教員一名当たりの学術論文等の平均出版件数は 5.44 件であり、そのうち査読によるものが 4.10 件（75%）である。日本語以外の言語による論文数は一名当たり平均 4.06 件であり、論文数全体の 75%を占めている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数（採択金額）が年平均約 30 件（特別推進研究を除くと約 1 億円）となっている。さらに、受託研究、共同研究、寄付金の総額は年ごとに増加傾向にあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「共同利用・共同研究の実施状況」のうち、3 部門と 2 センターは、適宜、連携しながら国内共同研究と国外の様々な機関との国際共同研究を推進しているほか、研究所主催の国際会議、セミナーも実施している。全国共同利用研究の実施件数は、一般研究は減少しているが、特定研究と研究集会は増加していることなどは、優れた成果であることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、応用力学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、応用力学研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、基礎力学、大気海洋、乱流プラズマ等の分野で先端的な研究成果が数多く生まれている。卓越した研究成果として、トカマクの定常運転に対して必要な研究課題を明らかにした成果は、ITER 及び将来の核融合炉に価値ある研究と評価されている。社会、経済、文化面では、地球環境に関する分野での優れた研究成果が特に多い。卓越した研究成果として、アジア地域で発生する黄砂や大気汚染物質の輸送に対する3次元大気化学輸送モデルの作成、さらに、風力エネルギーの有効利用のための超高効率風力発電システムの開発があり、高い評価を受けていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、応用力学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、応用力学研究所が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が2件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

先導物質化学研究所

I	研究水準	研究 19-2
II	質の向上度	研究 19-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の教員一名当たりの平均論文数が 4.49 件であり、また、関連研究者と国内あるいは国際連携して研究を進めており、国内連携の成果としての共著論文数が平成 19 年度で 70 件ある。知的財産権については、平成 19 年度の国内成立特許件数が 14 件、国際成立特許件数が 11 件にのぼっている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数が平成 19 年度で 62 件、金額にして 2 億 4,390 万円、さらに、ほぼ同額の金額を科学技術振興機構（JST）と新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の競争的研究資金として獲得していることなどは、優れた成果である。

以上の点について、先導物質化学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、先導物質化学研究所が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、物質化学の分子レベルの基礎化学から材料の実用基礎基盤研究までの広い分野で先端的な研究成果を上げている。卓越した研究成果として、カーボンナノチューブの熱伝導度の測定、生物呼吸鎖末端における末端酸化酵素

反応解明のためのモデル分子の合成、有機電界効果トランジスタがある条件下で ambipolar 輸送性を示すことの実証等があり、国際的に評価の高い成果を上げている。社会、経済、文化面では、リチウム電池、燃料電池、複合体材料等への応用が期待されるカーボンナノファイバーに関して有用性の高い多くの成果を上げている。研究成果は、国内外の複数の企業に技術移転され、一部は商業化の準備も進んでいることなどは、優れた成果である。

以上の点について、先導物質化学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、先導物質化学研究所が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

情報基盤研究開発センター

I	研究水準	研究 20-2
II	質の向上度	研究 20-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、査読のある学会誌・国際会議議事録等に掲載された論文数は、平成 18 年度までの 3 年間は平均 15.7 件であるが、平成 19 年度に 55 件、教員一名当たり 3.44 件と増加が著しい。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金は過去 4 年間の平均で 8.5 件（金額で平均 1,375 万円）となっている。その他の外部資金としては、受託研究で平成 19 年度に 2 億 7,200 万円を受け入れているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「共同利用・共同研究の実施状況」のうち、当該センターの全国共同利用計算機システムは、全国 7 か所に設置されている情報基盤系センター群の中で最も大規模な計算機システムによるサービスが可能である。年度別利用登録件数は平成 19 年度において 900 件を超え、共同利用による研究成果としての論文も平成 18 年度には 572 件（口頭発表等の 320 件を含む）となっていることなどは優れた成果であることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、情報基盤研究開発センターの目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、情報基盤研究開発センターが想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、卓越した研究業績は見られなかったものの、共同研究により広い分野での成果、特に、情報通信技術及び教育研究支援技術で優れた研究成果を上げている。社会、経済、文化面では、卓越した研究業績は見られなかったものの、情報セキュリティ分野において、例えば、高等教育機関のための情報セキュリティ対策ガイドラインの検討活動を行っているなどの相応な成果である。

以上の点について、情報基盤研究開発センターの目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、情報基盤研究開発センターが想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

なお、提出された研究業績説明書のうち、優れた業績と判断できるものが少なかったことから、今後の自己評価能力の向上が期待される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

